



2026 年 6 月 22 日
京 阪 バ ス 株 式 会 社

一般路線バスの運賃改定について

京阪バス株式会社（本社：京都府京都市南区 取締役社長：三浦達也）は 6 月 22 日（月）、国土交通省近畿運輸局長に対し、一般路線バス（大阪地区、京都競馬場線）の運賃変更届出、ならびに上限変更認可申請を行いました。つきましては、10 月 1 日（木）付で、下記のとおり運賃改定を実施いたします。

ご利用のお客様にはご負担をおかけいたしますが、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 改定理由

弊社では、2024 年 10 月 24 日付で一般路線バス（滋賀・京都・大阪地区）における上限運賃変更認可を受け、同年 12 月 1 日に同エリアで運賃改定を実施いたしました。その際は、お客様のご負担などを考慮し、上限額までの運賃改定は実施せず、次年度以降についても運賃改定を予定していると公表しておりました。

運賃改定後も、需要に応じた運行計画の見直しや設備投資の抑制など、収支改善に取り組んでまいりましたが、燃料価格をはじめとする全般的な物価の高騰や深刻な運転士不足に対応するための待遇改善など、バス事業を取り巻く環境は依然として厳しい状況が続いております。

このような状況を踏まえ、今後も継続的に安全快適な輸送サービスを提供し、公共交通機関としての使命を果たしていくため、今般の運賃改定を実施することといたしました。

お客様におかれましては、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

2. 運賃改定実施日

2026 年 10 月 1 日（木）

3. 改定内容

（1）片道普通旅客運賃

①特殊区間制 大阪地区

《普通旅客運賃の比較表》

◆改定後の各区間の片道普通運賃については、ホームページをご覧ください。

地区	運賃形態		現行運賃	認可上限運賃 ※1	改定運賃 (実施運賃)※2
大阪	特殊 区間制	1 区	250 円	290 円	270 円
		2 区	280 円	320 円	300 円
		3 区	310 円	350 円	330 円

・特殊区間制は、4 区以降も運賃改定を実施します。3 区までは 1 区増すごとに 30 円を加算し、4 区以降は 20 円を加算します。

※1 上限運賃とは、路線バス事業の経営に必要な原価に応じて算出される、バス事業者が収受してもよいとされる運賃の上限額で、弊社が申請し、認可の対象となるものです。

※2 実施運賃とは、申請した上限運賃の認可が得られたうえで、上限運賃の範囲内で実施する、実際にお客様からいただく運賃額です。

②対キロ区間制 京都競馬場線

《普通旅客運賃の比較表》

京都競馬場線	現行運賃	改定運賃
京都競馬場 ～ 阪急西山天王山	230 円	270 円

(2) 運賃改定対象路線

大阪地区の一般路線バス全線および京都競馬場線

※ただし、京都地区と以下の路線および区間は、このたび運賃の改定をいたしません。

- ・枚方高槻線 … JR 高槻～辻子間
- ・枚方茨木線 … JR 茨木～鮎川間
- ・寝屋川茨木線 … JR 茨木東口～目垣間
- ・四條畷市コミュニティバス … 全区間
- ・ダイレクトエクスプレス直 Q 京都号 … 現行 250 円の区間を除く全区間

(3) 定期旅客運賃

《定期旅客運賃の比較表》

地 区			通勤			通学		学期別		
			1 か月	3 か月	6 か月	1 か月	3 か月	1 学期	2 学期	3 学期
大 阪	1 区	現行	11,250 円	32,060 円	60,750 円	9,000 円	25,650 円	30,600 円	32,850 円	23,400 円
		改定	12,150 円	34,630 円	65,610 円	9,720 円	27,700 円	33,050 円	35,480 円	25,270 円
	2 区	現行	12,600 円	35,910 円	68,040 円	10,080 円	28,730 円	34,270 円	36,790 円	26,210 円
		改定	13,500 円	38,480 円	72,900 円	10,800 円	30,780 円	36,720 円	39,420 円	28,080 円
	3 区 ワイド※	現行	13,950 円	39,760 円	75,330 円	11,160 円	31,810 円	37,940 円	40,740 円	29,020 円
		改定	14,850 円	42,320 円	80,190 円	11,880 円	33,860 円	40,390 円	43,360 円	30,890 円

※ワイド定期券は通勤定期券のみです。

- ・2026 年 9 月 30 日までは、有効期限が 2026 年 10 月以降の定期券でも、改定前の運賃で発売いたします。
- ・2026 年 9 月 30 日までにご購入いただいた定期券は、2026 年 10 月 1 日の運賃改定実施日をまたいで、そのまま有効期限までご使用いただけます。
- ・2026 年 9 月 30 日までに発売した定期券の払い戻しは、運賃改定前の基準運賃額を使用し払い戻しをいたします。

(4) PiTaPa 登録型割引

《PiTaPa 登録型割引の比較表》

地区	地区プラン・ワイドプラン	上限額（大人 1 か月）	
		現行	改定
大 阪	樟葉地区、出屋敷招提地区、津田磐船地区、香里交野地区、枚方大橋地区、高槻茨木地区、星田地区、寝屋川地区、守口門真地区、四條畷地区、長尾穂谷地区、松井山手地区、京田辺大住地区、八幡地区	10,300 円	12,150 円
	大阪ワイドプラン	12,600 円	14,850 円
	スーパーワイドプラン	24,500 円	据え置き

- ・登録型割引の範囲図についてはホームページをご覧ください。
- ・地区プラン・ワイドプランにご登録いただいているお客様は、1 か月のご請求上限額が自動的に改定後の上限額に変更となります。登録取消をご希望の場合は、お手数ですが、2026 年 9 月 16 日から 2026 年 10 月 15 日までにお客様ご自身でのお手続きをお願いいたします。
- ・上限額の改定後も引き続きご登録いただけるお客様は、特にお手続きの必要はございません。

(5) IC1day チケット

《IC1day チケットの比較表》

※小児運賃は大人運賃の半額

発売額（大人）	現行	改定
	750 円	850 円

- ・このたびの運賃改定では、ご利用いただける区間等の変更はございません。

(6) ポイントサービス

ポイント還元率 5%について、据え置きます。

(7) 回数旅客運賃

現在ご使用の紙式回数券については、券面表示額と改定後の片道普通旅客運賃の差額を現金でお支払いいただくことで、引き続きご使用いただけます。

(京阪バスの回数券は発売を終了しております)

以 上

【本件に関するお問い合わせ先】
 京阪バス株式会社 経営戦略室
 電話番号：075-682-2310
 (月～金 祝日除く 9:00～18:00)